



たすけあいめーる

(社福)多摩市社会福祉協議会
まちづくり推進担当
電話:389-3344
Fax:373-6629
多摩市関戸 4-72
ヴィータ・コミュニエ 7 階
多摩ボランティア・
市民活動支援センター内

令和5年を迎えました。今年もよろしくお願い致します。
たすけあい有償活動へのご協力いただきありがとうございます。
今年も皆さまにとって良い一年となりますようお祈り申し上げます。



この度、令和4年9月8日付で、伊藤雅子
が退任し、きはつこ紀初子が多摩市社会福祉協議会の会
長に就任致しました。

今後ともよろしくお願いいたします。



「協力員意向調査」を実施します！

次年度の活動に関する「協力員活動意向調査」を同封します。
活動の休止・退会希望の方も全員にご提出をお願いしております。



今回は、協力員の皆様と連絡のやりとりの手段としてのメールの活用
について検討しております。

皆さまからのご意見いただけると幸いです。

※メールの活用など決まりましたら別途ご連絡致します。

活動可能な曜日・研修の希望などご記入の上、期日までに電話・
FAX・持参・郵送（報告書との同封）にて提出してください。

お手数をおかけしますが、ご協力お願いいたします。

★締切り 3月24日（金）★

※利用者の希望に応じた活動依頼になりますのでお待たせしてしま
う事もあるかもしれませんが、できるだけたくさんの方に活動をお願い
したいと考えておりますのでご理解お願いいたします。



活動時のお願い

1.報告書・依頼通知文の取り扱いについて

- ・通知文は個人情報記載されている大事な物です。移動中や、カバン内の物の出し入れの際など、紛失しないように充分注意ください。
- ・報告書は当日の利用者分だけ持参して頂き、必要時以外の報告書等は持ち歩かないようにお願いします。

2.依頼内容の変更について

- ・事前に決められた内容以外の活動は保険の対象になりません。利用者から変更のご相談を受けた際は、必ず事務局を通すようお願いください。

3.活動日について

- ・活動は月曜日から土曜日になっており、日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）の活動はお休みになります。振替の場合は、日曜・祝日以外の平日でお願いします。活動日の変更があった際には、必ず事務局へご連絡ください。

4.協力員証の取り扱いについて

- ・皆さまにお渡ししている『協力員証』は、活動に入る時携帯して下さい。活動の場以外、身分証明代わり等に使用する事は、できません。

たすけあい有償活動が必要な方がいたらご紹介下さい！

足や腰が痛くて掃除が出来ない！



ご連絡いただければ訪問し、活動が必要な方であれば活動に繋がります。対象となる方のお名前、連絡先をお伝え下さい。地域の力でささえあいましょう！



募集中！



皆さまのお友達でたすけあい有償活動協力員に興味のある方がいましたらご紹介下さい！！

コロナ感染対策！！

- ☆引き続き活動時はマスク着用をお願いします。
- ☆活動時は手洗い・手の消毒の徹底をお願いします。
（手洗い時のタオルはご自身のタオルをご使用ください）
- ☆活動後、ご自宅に戻られましたら手洗い・うがい・消毒をお願いします。



令和4年12月末 たすけあい有償活動 実績報告
利用者 61人 協力員 44人 活動時間 195時間